

3 酒類業界において利用されているものの区分（例示）

対象となるもの	対象とならないもの
<p>主に製造者</p> <p>【容器の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一升びん、ビールびん等のガラスびん ・ペットボトル ・プラスチック製容器 ・酒パックのうちアルミを用いたもの ・酒パックやペットボトルのプラスチック製のキャップ ・ブランデー等のガラス製の栓 ・カップ酒のプラスチック製の外ぶた ・酒パックのシュリンクパック ・缶ビール（6本）用の袋 ・ペットボトルに付されているシュリンクラベルのうち分離が容易でないもの ・発泡スチロール製の保冷箱 ・酒パックに付されているストローの袋 ・化粧箱等と一体として使用される緩衝材 <p>【包装の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・缶ビール（6本）のプラスチック製又は紙製マルチパック ・贈答用酒類の木製化粧箱の外側の筒状板紙 	<p>主に製造者</p> <p>【容器の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・木箱 ・P箱 ・木製、陶器製、磁器製の容器 ・スチール缶 ・アルミ缶 ・酒パックのうちアルミを用いていないもの（セラミック蒸着パック） ・段ボール製の箱（上ぶたを含む） ・スチール製のふた（ビールの王冠など） ・アルミ製のふた（カップ酒の中ぶた） <p>【容器以外の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ラベル、ネックラベル ・キャップシール、ワインの金属製のシール ・酒パックに付いているストロー ・薬用酒の計量カップ ・ウイスキーのポケットびんに付いているコップ ・景品のグラス・プラスチック製のコップ及びその容器包装 ・びんに施されているリボン ・飾り紐 ・説明書
<p>主に販売業者</p> <p>【容器の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・紙袋やレジ袋 ・保冷バック ・贈答用酒類の化粧箱 <p>【包装の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・贈答用酒類の化粧紙 ・緩衝材（商品を包むもの） 	<p>主に販売業者</p> <p>【容器以外の例】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・のし紙（包装紙と兼用でないもの） ・保冷材 ・景品を入れる袋や包み紙 ・ビール券、清酒券等の有価証券を入れる袋や箱